

令和4年12月14日

(株)モト建

山口 小夜子 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般建設業の許可について（通知）

令和4年11月11日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	福岡県知事 許可(般-4)第35926号
許可の有効期間	令和5年2月9日から令和10年2月8日まで
建設業の種類	土木工事業 舗装工事業
	とび・土工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年1月9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)